

General Terms and Conditions of Travel (抜粋)

● 序 文:

これらの旅行条件は、このパンフレットに記載されたプログラムのために、Dr. W. Lueftner Reisen GmbH/A-6020 Innsbruckの名の下に発効されたものです。Dr. W. Lueftner Reisen GmbHはルフトナー・クルーズ及びアマデウス・クルーズの商標にて業務を行い、前者ルフトナー・クルーズのみが表示される特定の場合においても、両者が適用されます。ルフトナー・クルーズの予約に関する詳細は、ルフトナー・クルーズの約款『General Terms and Conditions of Travel』が適用されます。『General Terms and Conditions of Travel』は当社のウェブサイト(www.lueftner-cruises.com/)をご参照ください。

● お支払い規定:

ご予約確定のため、おひとり様あたり10%の申込金をお支払いください。残金はクルーズ開始日の120日前までにお支払いいただきます。指定期日までにお支払いのない場合は、キャンセルとなる場合があります。請求額を全額お支払いいただいた後、ルフトナー・クルーズはサービスの提供を行うものとします。全額お支払いいただくことにより、『General Terms and Conditions of Travel』に同意いただいたものとみなされます。

● お支払い:

クルーズ料金のお支払いは日本円、またはユーロでの銀行口座振込、またはユーロでのクレジットカード払いとなります。日本円でお支払いの際の換算レートは、請求書発行日のTTS(電信売相場)の3円増しを適用いたします。クレジットカードはビザ、マスターカードをご利用いただけます。換算レートは当該クレジットカード会社の規定に従います。なお、送迎・ホテルプランのお支払いにつきましてはお振込みのみ承ります。

● キャンセル規定:

予約キャンセルの場合、ルフトナー・クルーズは以下のキャンセル料金を申し受けます。その金額は、クルーズ開始日から起算される日数により、旅行代金の割合で算出されます。

クルーズ		クルーズ開始日	
121日以上前	10%	29日～15日	80%
120日～90日	15%	14日～1日	85%
89日～60日	35%	クルーズ開始日	90%
59日～30日	50%		

キャンセルは書面にて行われる必要があり、それらの書類を受諾後、直ちにキャンセル料金の請求書が発行されます。

・寄港地観光

乗船前の弊社営業日・営業時間内まではキャンセル料はかかりませんが、それ以降は100%のキャンセル料を申し受けます。

・送迎その他特別手配

クルーズ開始日から起算して14日前から100%のキャンセル料金を申し受けます。

● 予約の変更:

申込金入金後のすべての変更に対し、変更ごとに30ユーロが課せられます。キャンセルと見なされる変更の場合は、前記「キャンセル規定」の項を参照ください。

● パスポート・査証:

すべてのお客様は下船日以降6ヶ月の残存期間のあるパスポート及び寄港の際に必要な査証を保持していなければなりません。必要書類の取得は旅行会社又は領事館にご確認ください。万一書類不備の場合は、寄港地観光に参加できません。また乗船及び入国を拒否されることになります。ルフトナー・クルーズは査証取得及び査証・その他の入国書類取得に関する告知について一切の責任を負いかねます。

● お子様と未成年者のご乗船:

クルーズ旅程の性質上、ルフトナー・クルーズの船はお子様にご乗船いただくための施設とサービスを保有していません。すべてのクルーズにおいて、18才未満の未成年者は親または22歳以上の成年者の付き添い及び同室での宿泊が必要です。12才未満のお子様はご乗船いただけません。また、ルフトナー・クルーズは18才未満の未成年者の乗客

数を制限できる権利を有します。

● 3名1室利用:

全てのカテゴリーで3名1室のご利用は不可となります。

● シングル料金:

シングルご利用時の料金は下記の料率で算出されます。

アマデウススイート	200%	ストラウスB1	150%
モーツァルトA	160%	ストラウスB4	130%
		ハイドンC1/C4	115%

アマデウススイートおよびハイドンC以外はリクエストにてお受けいたします。

● 妊娠中の方:

ルフトナー・クルーズでは妊娠中の方のご乗船に対して規定を設けておりません。ご本人の責任のもと、ご乗船ください。

● 身体障害をお持ちの方:

ルフトナー・クルーズは、特別な補助が必要とされるお客様の乗船を歓迎いたします。旅行会社もしくはインターナショナル・クルーズ・マーケティング株式会社の詳細をお問い合わせください。すべての船とバスはヨーロッパ基準の装備をしています。適切な状況下にて、ルフトナー・クルーズの基準を満たす電動車椅子及び車椅子をご利用いただけます。必ずしも船はデッキ間のエレベーターを設備しているわけではなく、また段差や多くの出入口もございます。身体障害をお持ちの方は、責任ある大人の介助が必要であり、それらを補助するクルーの人員は非常に限られていることをご承知ください。

● ベット:

ベットはご乗船いただけません。

● 寄港地観光・送迎その他特別手配:

・ご乗船前のお申し込み

お申し込みはクルーズ開始日より90日前まで承り、全額事前払いとなります。

・ご乗船後のお申し込み

ご乗船日の夜が、乗船中の全てのツアーの申込締切期限となっております。締切時間は乗船後、クルーズ・ディレクターにご確認ください。乗船後にお申し込みいただいたツアーのキャンセルに対しては、100%のキャンセル料を申し受けます。ツアー代金のお支払いは、下船時にまとめてご精算ください。

催行最低人数に達しない場合は、ツアーが催行されない場合もございます。

● 特別食:

お食事に関して特別なリクエストがある場合は、ご乗船1カ月前までにお申し込みの旅行代理店へお伝えいただき、ご乗船後にレストラン・マネージャーにもご確認ください。ルフトナー・クルーズは特別なお食事のリクエストにお応えいたしかねる場合は、お断りする権利を有します。リクエストにお応えするために別途料金をいただく場合もあります。

● ルフトナー・クルーズによる取り消し及び終了:

ルフトナー・クルーズは次の場合、クルーズの取り消し及び終了を敢行することがあります。

- 突然に、警告を無視して旅程の履行を執拗に混乱させたリ、運行に支障をきたす乗客がいた場合、ルフトナー・クルーズはその乗客のクルーズを終了させることができます。
- クルーズ催行最低人数の集客ができなかった場合、また寄港地観光・ランドプログラムにおいて25名又は催行最低人数に満たなかった場合、ルフトナー・クルーズはそれらの中止を直ちにお客様に通告する義務があります。代金は速やかに返金されますが、船会社手配以外の部分については免責となります。
- 出航4週間前までに、費用高騰のために、ルフトナー・クルーズがクルーズを催行することが妥当でないとされる

場合、代金は速やかに返金されます。

● 保証、補償及び協力義務:

旅行サービスが約款のごとく行われぬ場合、お客様は補償を要求することができます。ルフトナー・クルーズによるサービス提供の最優先義務に関わらず、お客様は混乱を改善し、起こりうる損失をできるだけ少なく、又はそれを完全に回避できるよう協力する義務があります。いかなる申し立てをもルフトナー・クルーズの代表者に知らせる義務があります。

● 天災・ストライキその他の止むを得ない事情:

a) クルーズ出航前: 契約時に予見することのできない特別の事情により、旅程がより困難になり、危険かつ障害をきたし責務を負えないとした場合には、ルフトナー・クルーズとお客様の両者はクルーズ出航前に契約を撤回することができます。戦争、ストライキ、内戦、伝染病、政治的指令(宿泊施設または運送機関の要求など)、天災などのための出入港禁止、船舶の損害事故(特に船体やエンジンなど)、その他不可抗力の事情とみなされた場合です。支払い済みのクルーズ代金は速やかに返金されます。

b) クルーズ出航後: 上記記載の状況がクルーズ出航後に発生した場合は、ルフトナー・クルーズとお客様の両者は契約を終了することができます。その場合、契約の解除後、ルフトナー・クルーズは不可抗力の事情による影響のない限りで、契約どおりお客様を帰港させる手段を提供します。契約終了後は、ルフトナー・クルーズは提供したサービス相当額のみ請求する権利を有します。その他の帰路にて発生する交通機関費用、また諸費用はお客様の負担となります。

c) 天候・水位の変化等: 異常な水位の高低により、クルーズ日程の変更、他船への再乗船、バス・鉄道などへの乗換、もしくは日程の短縮などを余儀なくされる場合があります。ルフトナー・クルーズ及び船のキャプテンが即座にその判断を下さなくてはならないことがあります。船会社による航路・スケジュール変更は免責となり、お客様には契約の撤回をご理解いただけない場合があるかもしれませんが、それをルフトナー・クルーズに申し立てること、特に賠償を請求することはできません。

● 保険:

揭示クルーズ料金には旅行保険は含まれていません。お客様ご自身の安心のため、旅行取り消し、荷物の破損・紛失、旅行中の病気、帰還等の万一の際に備え、海外旅行傷害保険の加入をお勧めします。詳しくはお申し込みの旅行代理店までお問い合わせください。

● 責任事項:

ルフトナー・クルーズは、鉄道、大型バスその他の交通機関において、いかなる理由によって生じた負傷、損害、損失、事故、遅延に対して、一切の債務責任を負いかねます。航空会社、ホテル、寄港地観光オペレーター、レストラン、交通機関、医療業者及びその他のサービス・施設提供者など独立契約業者の作為及び不作為、不注意から起こった荷物や所有物の紛失・破損、負傷や死亡、損害についての申し立てに対しては、ルフトナー・クルーズは免責とされます。医療サービスを含む、独立契約業者とツアー参加者が共にその参加者の便宜のためだけに行った手配は、自己責任として扱われます。ルフトナー・クルーズは、感情的・精神的苦痛、及びいかなる心理的な傷に対しての債務責任を負いかねます。チケット、パウチャー、その他旅行書類は、それぞれの業者の契約条件に従うものとします(責任を限定するものもあります)。いかなる場合にも、ルフトナー・クルーズは乗客及び荷物の安全輸送の契約の元、輸送業者とみなされることはありません。ルフトナー・クルーズは、法的保護となる法律、規制、条約及び原則を申し立てることができます。

● 乗船拒否:

いかなる理由で途中下船を余儀なくされたお客様に対しても、ルフトナー・クルーズはクルーズ料金の返金は致しません。ルフトナー・クルーズは、そのお客様に対しての宿泊、飲食、帰路の交通費他の費用の責任を負いかねます。